

# NORMA

ノーマ No.329

社協情報

2019  
8  
AUGUST

SPECIAL REPORT

特集

P.2

地域共生社会の実現に向けた地域づくりのための活動基盤整備  
～身近な圏域における住民と協働した地域づくり～



P.6 ●実践から考える！協働の中核〔第7回〕

P.8 ●社協活動最前線

宮古市社会福祉協議会（岩手県）

「くらしネットみやこ相談室」を中心に  
住民をつなげていく地域づくり

P.10 ●災害発生～そのとき、社協はこう乗り越えた～

行政との連携をどう進めたか

——「倉吉市社会福祉協議会」の対応と課題について②

P.12 ●いま、贈りたいコトバ 社協職員へのエール

元釧路市社会福祉協議会 事務局長

社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員 小野 信一氏

# 地域共生社会の実現に向けた 地域づくりのための活動基盤整備

～身近な圏域における住民と協働した  
地域づくり～

地域づくりは、専門機関や行政、福祉関係者だけでなく、地域住民が地域の課題等を「我が事」として捉え、主体的、積極的に考えることが重要である。そして、地域づくりへ参画する人材を増やし、活動推進に向けた基盤整備が必要になる。

加・協働の推進に関する検討会の中間とりまとめにおいても、専門職による伴走支援だけでなく、より身近な地域における住民同士の日ごろの見守りが、社会との継続的なつながりになると指摘されている。今号では、地域福祉推進の中核を担う組織として住民と協働しながら地域づくりを進めている事例を紹介する。

# 「気になる」から始まる支え合い ～CSWがつなぐ地域住民と専門職の協働実践～

平成28年3月策定の第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画にコミュニニ

ティソーシャルワーク事業が位置づけられたことを受け、香芝市社協（以下、市社協）では事業を始動した。平成28年4月から4つの中学校区に社会福祉士を1名ずつコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）として配置した。あわせて同年4月から2年間は、奈良県社協の「コミュニティソーシャルワークモデル事業」の指定を受け、奈良県社協による同行訪問やCSW連絡会（以下、市社協）では活動を展開している。初期に注力したのは、支え合いの基盤となる地域づくりの支援である。CSWが積極的に地域に出向き、従前から組織化を進めてきた地域福祉推進委員会（自治会域の地域福祉推進基礎組織）やふれあいきいきサロン活動などの拡充をめざし、地域づくり支援を重点的に取り組

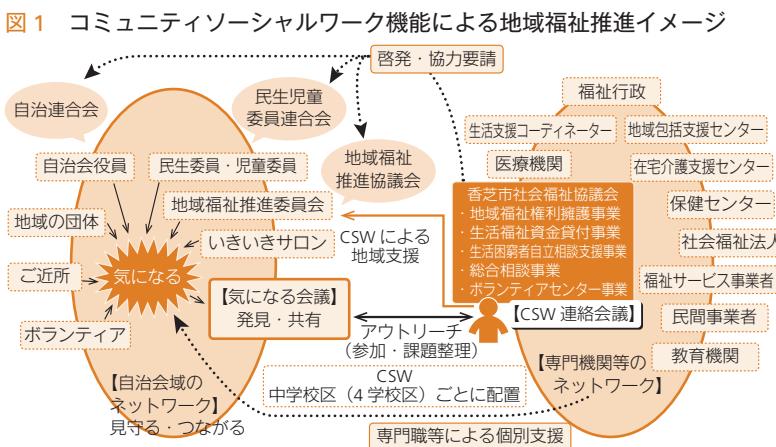
市社協のCSW活動で特に重要な取り組みとして「気になる会議」がある。これは、小地域福祉活動などを通じ「つながり」や「気にかけ合う関係」が醸成されるなかで、住民が感じた「気になる人、気になること」について語り合う場として市社協が開催を呼びかけたものである。「気になる人や、気になること」は、すなわち困りごとを抱えた人や地域の福祉課題であるが、单

きこもりの人の実態や家族の切実な声に向き合うなか、家族が一步を踏み出す勇気を持てる場が必要であると感じ「ひきこもり家族のつどい」が始動するなど、新たな資源開発にもつながった。

んだ。また、民生委員・児童委員（以下、民生委員）や地域福祉活動者に対して、「制度の狭間に困りごとや、声なき声を受けてやる」CSWの活動や想いを丁寧に伝えた。地域のパートナーとしてCSWの存在が浸透し、取り組みの意図が伝わるにつれ、「あんたが言つてるのは、こんな人のことか？気になつていたんや」と、中高年のひきこもりの人や8050世帯など、潜在していた問題が徐々に住民から聞こえるようになってきた。

に「気になる」を出すだけでなく、今後の対応や見守りについても話し合いつまり、「気になる」から「関わる」に変える住民主体の会議である。地域住民だけでは解決が難しい課題もあるため「気になる会議」には、CSW以外にも必要に応じ他の専門職が参加し、地域住民と専門職がネットワークを構築しながら、「気になること」の早期発見・早期対応を進めている。

「気になる会議」は①気になることにについて相談する場、②地域のみんなが情報と力を持ち寄る場、③次の一手をみんな（地域住民+専門職）で考える場



と考えている。CSWはこの場づくりを支援することで、地域づくり支援と個別ケース支援の循環につなげている。

## 「気になる」から始まる地域住民と専門職のチカラ合わせ

この「気になる会議」から生まれた地域住民と専門職の協働実践の具体例をひとつ紹介する。

物忘れが始めている母親と、うつ病で失業した息子の2人暮らしの世帯が「気になる」世帯としてあげられた。

この「気になる会議」には、自治会役員、民生委員、老人クラブ役員、地域福祉活動者のほか、CSWの呼びかけにより、地域包括支援センター地区担当や地元の社会福祉法人職員が参加していた。参加者からは、母親には仲良くしていいたご近所がいること、息子の話になると拒否的になると、少し認知症状が見られること、また、息子の外出時の様子などの情報が出され、この世帯にどう関わるかが話し合われた。

地域包括支援センターと民生委員は、「母親を訪問し必要な支援につなげていこう」、地域住民は「息子さんになるべく声かけなどをして、さりげなく見守つていこう」と意見が出て、具体的な「関わり」が始まった。これがきっかけで、徐々に地域住民と世帯との関係ができ、母親が自宅で倒れた際は、息子から地域住民にSOSが出され、早期対応につながった。

この事例のように、「気になる会議」は、地域住民とCSWや専門職がとも

に考えることで、住民丸投げにも、専門職丸抱えにもならない協働実践を可能にしている。また、実践の積み重ねを通して、地域住民は専門職との連携の仕方を、専門職は地域の流儀や住民活動の価値を学び合い、地域住民と専門職のチカラ合わせによる地域の福祉力の強化につながっている。CSWは、その仕組みづくりを行っている。

## 我が事・丸ごと地域共生社会の実現に向けて

地域住民が「我が事」として、困っている人に関わるには、専門職のサポートが不可欠である。CSWには、制度の枠組みを超えて地域住民を支え、他の専門職との橋渡しをする役割や、「地域で気になる人を私が受けとめます」と「丸ごと」包括的に受けとめる姿勢を示すことが求められ、それにより課題の早期発見、早期対応にもつながる。

市社協では、平成27年度から生活困窮者自立相談支援事業を受託し多様な相談に応じてきた。今年度からは新たに子ども若者支援相談事業を受託し、従来から実施しているふれあい総合相談、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業などの相談支援機能を統合し、「香芝市くらし・しごと相談窓口」として包括的な相談支援体制づくりに着手した。

市社協として、「CSW活動」と「くらし・しごと相談窓口」を軸に、地域共生社会の実現に向け力強く進んでいきたいと考えている。

また、社会保障制度の見直しの影響もあり、市町村の実情に合った「地域包括ケアシステム」の構築が急務と

## 見守りで紡ぐ地域の安心 「地域見守りネットワーク事業」

### 「地域見守りネットワーク事業」取り組みの背景

「地域見守りネットワーク事業」は、平成25年10月に開始し、6年目を迎えた。取り組みの背景には、まずは、高齢者を取り巻く環境の変化があった。市全体の高齢化率は19%と全国平均を大きく下回ってはいるが、学生が多く暮らす中心部の小学校区は約4%、一番高い地域の小学校区では約45%と、地域差が大きいことが特徴である。

次に、家族形態の変化である。高齢者のいる3万220世帯の内の半数以上となる約1万6400世帯が独居もしくは高齢者のみの世帯である。さらにはそのうちの約7270世帯が75歳以上の高齢者のみで暮らしている。さらに、つくば市は敷地が広い家が多く、若い世代が敷地内の別棟に新居を構えて暮らす世帯が増えている。望ましい家族の暮らし方ではあるが、一方で、親世代の生活実態がほぼ独居に近く、気になる状況が垣間見えるケースもあり、地域を見守る民生委員・児童委員（以下、民生委員）からも心配の声が聞かれる。残念ながら市内でも実際に孤独死が発生している。

### 「地域見守りネットワーク事業」の概要・状況

地域見守りネットワーク事業では、

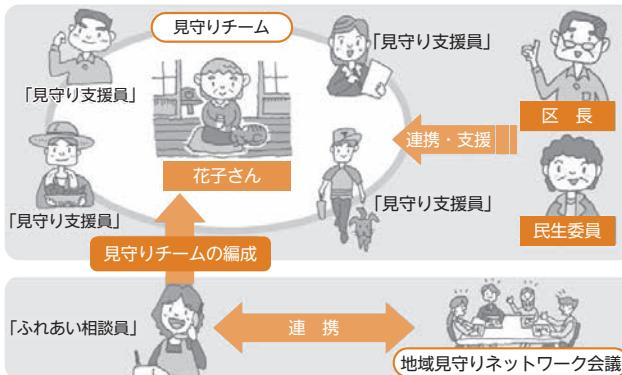
①地域住民によるさりげない見守り活動の推進、②気になる方への見守りチームづくり、③孤立した要援護者の発見と報告の三つを活動の柱としている。

まず、活動の推進役・調整役として、地区ごとにふれあい相談員を設置している。ふれあい相談員への就任は、公募はせず、区長や民生委員など、地域をよく知る方々にお願いしている。そ

して、見守りが必要な方の情報が地域から入ってきた場合、ふれあい相談員

がその方に「見守り登録」を勧める。同時に、近隣住民のなかで見守りが必要な人に対し声がけや日常の見守りを行う協力者として「見守りチーム」を探し、「見守りチーム」を編成して見守り活動を進めている。

図2 見守りチームづくりのイメージ図



ふれあい相談員は当初53名だったが、現在159名になり、年に4回、地域ごと(7圏域)に集まり、情報交換や勉強会を行っている。「見守り登録」の登録者は439名となっている。未登録のままさらげなく見守っているケースもあるものの、つくば市における高齢者や地域住民同士の見守り活動を行っている。見守り登録を勧めることなく、相談員からも登録を勧めることの難しさが課題としてあげられている。

さらに、地域住民同士の見守り活動をバックアップする仕組みとして、お

おむね小学校区ごとに、区長や民生委員などの地域関係者やボランティア、社協関係者、ふれあい相談員が一堂に会する会議を開催している。会議は月に1、2回開催し、地域の状況に応じた見守り活動の進め方を全員で考え、協力するネットワークづくりを目的としている。この会議により、各地域の課題を抱え込まずに、より広い関係者で解決策を検討している。

## 見守りに関する活動の広がり

平成25年10月より開始して以降、ふれあい相談員数や見守り登録数は年々増加し、ふれあいサロンも倍増し、90か所を越えている。特徴的なのは、地域見守りネットワーク事業での取り組みをもとに、身近な圏域での支え合いや居場所づくりの重要性を改めて感じた民生委員やふれあい相談員が中心となるサロンが増えていくことである。また、老人クラブ数の維持や活性化につながっていることも成果としてあげられる。個別の見守りから、集団のなかでの見守りに波及した結果である。介護予防にも一定の効果が期待できるため、活動内容の充実についても積極的に支援していくことが必要である。地域の求めや実情に合わせた規模で、ふれあいサロン関係者や老人クラブ代表者を巻き込むなどして、地域のつながりづくりが徐々に進んでいる。

さらに、お試しサロンや、地域の絆づくり事業等に対し助成金を交付し支援する「地域の絆づくり支援事業」

を平成27年度より開始しており、市社協としても、地域の自主的な活動を支援している。ネットワーク構築のためのきっかけづくりとして一定の効果が出ているのではないかと考えている。

## 誰もが安心して住み続けられる地域をめざして

事業開始当初、地域からは「余計なおせつかい」という反応もあるなか、市社協としても住民に「身近な圏域での支えあいの大切さ」を丁寧に説明し、理解を求めていた。しかし、さらなる充実や自主性を高めるためには課題

## 地域の担い手づくりをめざした地域づくり

### 生坂村の課題背景

生坂村は長野市と松本市の中間に位置する犀川に沿った谷あいの村である。人口は約1750名(高齢化率は令和元年5月現在で約43%)で、少子高齢化、人口減少とともにさまざまな生活課題が顕在化し、特に行政や社協職員、地域活動の担い手の高齢化など、担い手不足は慢性的な課題であり、地域の支援体制にも影響を及ぼしている。

一方で、村の移住者促進の施策により、移住者で形成された若年層の多い地区もある。ここでは村外への勤務者や子育て世代が多く、時間に余裕が持

も多い。意外にも、古くからの地域のつながりのなかでは、「要援護者の発見と報告」の機能は発揮しづらいといふこともそのひとつである。「遠くで暮らす母が地域のお世話をなった。恩返しをつくばでした」「姑が亡くなった。恩返しをつくばでした」「姑もが安心して住み続けられる地域をめざしていきたい」といふことから、ふれあい相談員からの発言である。今後も市社協は、員からの発言である。今後も市社協は、取り組みを進めるなかで多くの地域関係者と出会い、会話し、つながることで得たものをエネルギーに変え、市民とともに「誰もが安心して住み続けられる地域」をめざしていきたい。

### 長野県・生坂村社会福祉協議会

## 「生坂おとこ塾」での聞き取りから発足した「生坂村地域支え合い推進会議」

そのようななか、平成28年度に、生坂村社協(以下、村社協)による「住民支え合い活動支援事業」の対象となり、長野大学の端田篤人准教授をアドバイザーとして、移住者との交流から地域

の担い手の創出をめざした事業に取り組むことになった。移住者と地域との地縁の状況把握や、小地域への関わり方の検討を経て、平成29年度には村全体に対象を拡大した。

端田ゼミと協働し、まずは地域住民から情報収集を行った。情報収集のヒアリング先として選んだのは「生坂おとこ塾」である。これは、村社協事業のひとつで、男性限定のサロン事業である。参加者の大半が現役の地域活動従事者であり、村に活気があつた時代から現在まで村の盛衰と向き合ってきた70～80代で占められている。

参加者を対象に村の変遷や地域活動のヒアリングを行うことで、おとこ塾を村全体の多角的な情報収集の機会として活かすことができた。さらにこのヒアリングから、住民も、困っていることや望んでいることを話し合う気軽な井戸端会議形式による意見交換の場を望んでいることが分かった。

ちょうど生坂村では、生活支援体制整備事業の協議体発足に向け、行政に働きかけ準備委員会を設置しているところだった。数回の協議を重ね、平成30年度に「生坂村地域支え合い推進会議」（以下、推進会議）が発足した。

推進会議は行政、議会、各種地域団体関係者、移住者、民間事業者、村社協からなる25名で構成され、県社協がアドバイザーとして参加した。村社協では、この推進会議の形式は、生坂おとこ塾でのヒアリングからヒントを得た「井戸端会議形式の意見交換の場」

とすることが有効であると考えた。そこで、推進会議は数グループに分けたワークショップ形式で行い、村と村社協に一名ずつ配置されている生活支援コーディネーターの主導で、村民としての意識づくりと人ととの関係づくりを心がけ、ふとしたつぶやきを拾いながら検討を重ねてきた。地区単位よりも小さな常会単位での見守りや支え合いをテーマのひとつとし、住民主体による生活支援の仕組みづくりの必要性を検討していった。

そこで、人口が生坂村と同等かさらに小規模である県内の村社協に対して、有償事業を含む地域での支え合い活動について聞き取り調査を行い、その結果を資料にまとめて推進会議に提示し、さらに検討を重ね、生坂村でも住民参加型有償サービス「もりびと」が始まった。

そこで、人口が生坂村と同等かさらには必要だろう。身近な小地域を担うからこそ、「地域を観る力」を養い、地域をつなげていく総合力を小地域の社協職員は身に着け、より「公正」な取り組みへと紡いでいくべきであろう。

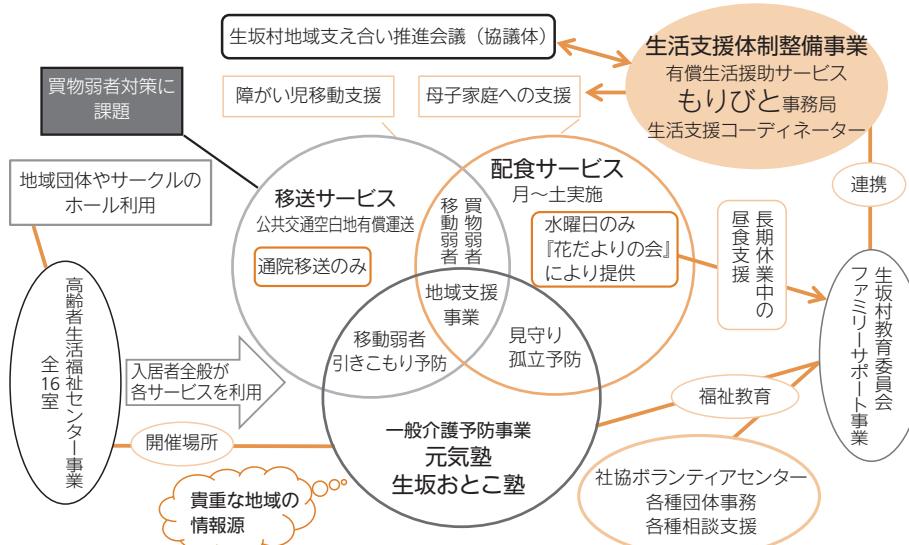
当初「もりびと」は、平成31年度開始の予定で検討していたが、冬の到来が近い時期だったこともあり、前倒しで雪かき援助のみ開始する運びとなつた。事業の事務局は村社協が受託し、利用会員、協力会員の募集も行い、「もりびと協力会員会議」も発足した。協力会員は作業を提供する立場ではあるが、情報提供や見守り機能を持つ重要な位置づけである。

一方、推進会議で「もりびと」の発足に向けて活発な意見交換が行われていた当時、ボランティアの代表の女性が、意見交換に刺激を受け、地域で新たにサロンを立ち上げた。会議で生まれた共感が地域サロンの実現につながったのである。

現在は月1回の定期開催で、近隣住民の憩い、交流の場として、和気あいあいとした雰囲気のなか、貴重な地域の居場所となっている。仲が良く、距離が近く、支え合いの地縁がある一方で、

## 推進会議をもとに立ち上がり始めた住民同士の支え合い活動

図3 生坂村社協地域福祉協働係の活動状況



# 協働の中核

連載  
第7回

「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制づくりに向けては、専門職による多職種連携や地域住民等との協働による地域連携が必要です。今号からは、東海村社会福祉協議会の古市こずえ氏に多機関協働における中核的役割について、また相談支援包括化推進員としての実践についてご寄稿いただきます。

## 多機関協働における東海村社協の中核的役割①

東海村社会福祉協議会 生活支援ネットワーク係長兼相談支援包括化推進員 古市 こずえ

### 1. 東海村の概要

茨城県東海村は、人口約3万8000人、沖縄県読谷村に次ぐ全国第2位の人口規模の村です。日本を代表する原子力研究の先端技術が集まる科学都市である一方、梨やぶどうをはじめ、日本一の生産量を誇るほしいもの産地としても全国的に知られています。人口は、充実した

東海村においても、孤独死や自殺、ひきこもりなど社会的孤立の問題、経済的困難や低所得の問題、虐待や悪質商法による権利擁護の問題など、地域における生活課題はますます深刻化し広がりつつあります。

「かけがえのない一人ひとりの想いと行動を紡ぐまちづくり」を基本理念に掲げる東海村社会福祉協議会（以下、村社協）は、これらの顕在化した地域福祉の課題を受け止め、その課題解決に向けた取り組みが必要であると考えてきました。そのため、従来から地域のさまざまな課題に対し、地域住民をはじめ、民生委員・児童委員（以下、民生委員）、ボランティア、専門機関、NPO、行政等とともに地域福祉を推進してきましたが、他分野昨年初めて自然減に転じています。

### 2. 包括的な支援体制づくりへの挑戦の始まり

昨今は、全国的な流れの例にもれず、

横断的な支援やコーディネートができる

いるとは言い難い状況にありました。そこで、第3次東海村地域福祉活動計画（以下、第3次活動計画）の見直しに合わせて、従来の事業展開を中心とする「事業中心型社協」から、村社協がこれまで培ってきた地域や関係機関とのネットワークを生かした「総合支援型の社協」をめざすことを新たな目標として掲げました。

ちょうどその頃、介護保険法改正を受けて、行政と生活支援体制整備事業の協議が始まりました。コミュニケーションソーシャルワーカーの導入を第3次活動計画に掲げていた村社協は、高齢者に特化しないコーディネーターの役割を提案し、行政との歩調を合わせていきました。また、第3次東海村地域福祉計画（以下、第3次計画）の策定過程では、村社協を含む多機関・多職種が連携し、各ライフステージ、領域における切れ目のない重層的な支援体制の整備や総合相談窓口の整備を提案し、平成28年度から開始された第3次計画に記載されました。

### 3. 東海村社協のこれまでの取り組み

「かけがえのない一人ひとりの想いと行動を紡ぐまちづくり」を基本理念に掲げる東海村社会福祉協議会（以下、村社協）は、これらの顕在化した地域福祉の課題を受け止め、その課題解決に向けた取り組みが必要であると考えてきました。そのため、従来から地域のさまざまな課題に対し、地域住民をはじめ、民生委員・児童委員（以下、民生委員）、ボランティア、専門機関、NPO、行政等とともに地域福祉を推進してきましたが、他分野昨年初めて自然減に転じています。

### 4. 多機関の協働による包括的支援体制構築事業の開始

改善という結果になりました。見直しの視点を、「本来社協が行うべき事業か」「社協にしかできない事業か」とし、大規模な講演会や啓発セミナーなどは廃止し、

小規模でも住民のニーズを吸い上げられる出前講座型にシフトしました。さらに、平成30年度から始まる第4次東海村地域福祉活動計画の策定過程で、さらなる精査を行い、現在は41事業にまで縮減されています。これにより、「事業中心型社協」から「総合支援型社協」への転換の礎ができたものと考えています。

社協内部の組織改編も行いました。

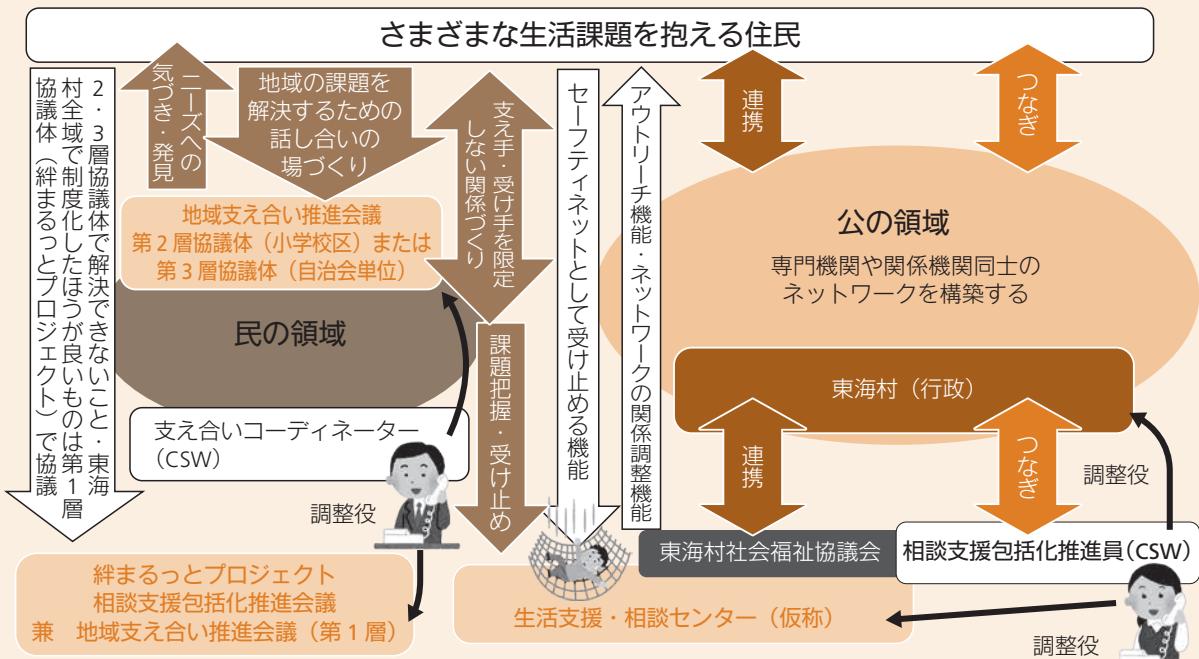
これまで、福祉後見サポートセンターとして権利擁護を中心に行っていた部署に、貸付事業等の生活困窮相談機能を加え、さらに、総合相談を毎日型に転換することで相談機能を高めるよう試みました。あわせて、名称を生活支援ネットワーク係に改称し、単に受け止めるだけではなく、ネットワークを意識した支援に方向転換していきました。生活支援ネットワーク係では、例えば貸付相談、家計相談、権利擁護相談というように相談の内容により担当を分けていません。どの職員にも、総合相談であらゆる相談を受け、必要な資源やネットワークにつなぐことを求めています。東海村のようないい自治体の場合、事業やサービスのスペシャリストを育成するより、相談支援のジエネラリストを育成するほうが、住民・村社協の双方にとってメリットが大きいと考えています。こうして、村社協が協働の中核を担う素地を整えていきました。

平成28年度に厚生労働省から地域共

生社会の実現に向けたモデル事業である  
多機関の協働による包括的支援体制構築事業（以下、多機関事業）が打ち出さ

れ、すでに包括的な支援体制の準備を進めていた東海村行政から、村社協が受託することになりました。

図 東海村における総合的な生活支援体制イメージ



相談支援包括化推進員を1名配置し、総合相談窓口として、住民や民生委員等と連携したアウトリーチによるニーズ把握、行政各課から寄せられる複合的な課題を抱える支援プランの作成、支援にあたっての関係機関間のコードネイタートを行っています。

また、多機関事業とは別に生活支援体制整備事業で生活支援コーディネーター（東海村では高齢者以外も対象とするため独自に「支え合いコーディネーター」と呼称）を1名配置し、第1層協議体の運営や資源開発、地域での支え合いの仕組みづくりに取り組んでいます。

両者の連携によ

る、すでに包括的な支援体制の準備を進めています。特に「制度の狭間」にある対象者への支援を強化するとともに、対象者を制度にあてはめるのではなく、対象者のニーズを起点に支援を調整・開発し、複合的なニーズに対する適切なアセスメントとサービス提供のためのコーディネート強化、ネットワークの重層化、社会資源マップを作成・検証し新たな社会資源を開発するなど、総合的な生活支援体制の構築を図っています。

## 図

### 5. 多機関協働事業における中核的役割

図。

多機関事業を受託してまず始めたことは、相談支援機関（居宅介護支援事業所や障害者相談支援事業所）へチラシを持つてあいさつ回りをすることでした。例えば「自分の機関では対応できない課題を抱えているケースはありませんか?」というように、とにかく相談支援機関で抱え込まないで「つないでください」というメッセージを発信し続けることを今まで意識しています。対応できていません。

また、地域における資源開発やネットワークの構築を目的として、「絆まるっとプロジェクト」を設置しています。絆まるっとプロジェクトは、生活支援体制整備事業における相談支援包括化推進会議を兼ねています。会議の役割は、仕組み・ネットワークづくり、住民ニーズの把握、資源開発が主となっており、この会議のファシリテーターについても、相談支援包括化推進員と支え合いコーディネーターが行っています。この会議の特徴は、通常の委嘱制ではなく、課題解決や地域づくりに向けて活発に意見を出し合えるよう登録制をとっているところです。メンバーは、福祉関係者だけではなく、商工関係者、学生、行政各課、金融機関職員などさまざまです。

次回は、相談支援包括化推進員としての実践や、社協職員としての今後の展望について整理していきたいと思います。

「総合的な生活支援体制についての研修

# 社協活動最前線

宮古市  
社会福祉協議会

「くらしネットみやこ相談室」  
を中心につなげていく  
地域づくり



三陸復興国立公園にある浄土ヶ浜は、三陸の代表的な景勝地。宮古山常安寺七世の靈鏡和尚が「さながら極楽浄土のこし」と、目の前に広がる風景に感嘆したことから名付けられたともいわれる。白いさまざま形の流紋岩と松の緑、海の青のコントラストが美しさを醸し出す。

宮古市社協では、平成27年度より生活困窮者自立支援事業として「くらしネットみやこ相談室」を開設。震災の傷跡がまだ残る地域住民のコミュニティ再生に向けた活動をスタートさせている。初年度から生活困窮者自立支援事業の任意事業をすべて受託するという「本気」の活動について取材した。

## 社協データ

【地域の状況】(令和元年7月1日現在)  
人 口 52,217人  
世 帯 数 20,339世帯  
高齢化率 34%超

【社協の概要】(平成31年3月末現在)

理 事	8人
評 議 員	17人
監 事	3人
職 員 数	237人 (正規職員83人、嘱託57人、契約44人、非常勤53人)

## 【主な事業】

- 地域福祉活動
- 生活困窮者自立支援事業 (受託事業)
- 生活福祉資金貸付 (受託事業)
- 被災者生活支援活動事業 (受託事業)
- 地域包括支援センター (受託事業)
- 生活支援体制整備事業 (受託事業)
- 日常生活自立支援事業 (受託事業)
- 介護保険事業
- 障害者福祉サービス事業
- 配食サービス事業 (自主事業・受託事業)
- 介護機器貸出
- つどいの広場 (受託事業)
- 指定管理 (総合福祉センター、養護老人ホーム清寿荘、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、田代児童館、藤原学童の家)

震災によって失われたコミュニティ  
くらしネットみやこ相談室を通した「コミュニティ  
の再構築」

震災の際、市社協には、特例小口

資金貸付の実施とともに、生活支援  
相談員が配置され、生活再建に向け  
た相談が多く寄せられた。震災前は  
漁業をして、物々交換等もありながら  
自宅で暮らしていた住民は、震災  
後、公営住宅入居にともなう家賃等  
の発生により、経済的負担が大きく

## まるごと受け止め、断らない 相談室

相談室の事業は大きく分けて二つ  
ある。ひとつは生活困窮者自立支援  
事業、もうひとつはこども食堂など  
を通じた親への自立支援事業である。

これらの事業は市役所では別々の課  
で管轄されているが、相談室は「誰

からのどんな相談事でも、断らな

相談室所長)は話す。

震災の際、市社協には、特例小口

資金貸付の実施とともに、生活支援

相談員が配置され、生活再建に向け

た相談が多く寄せられた。震災前は

漁業をして、物々交換等もありながら

自宅で暮らしていた住民は、震災

後、公営住宅入居にともなう家賃等

の発生により、経済的負担が大きく

東日本大震災によって、宮古市  
(宮古・田老地区)では死者・行方不  
明者約530名、流出・全壊家屋は  
約3700棟という甚大な被害を受  
けた。震災から8年半が経つた今で  
も、その傷跡はまだ残つたままであ  
る。「失つたものは数限りないが、  
もつとも大きかったのが地域コミュニ  
ティの喪失だった」と、宮古市社  
協(以下、市社協)の有原領一地域  
福祉課副主幹(くらしネットみやこ  
相談室所長)は話す。

震災の際、市社協には、特例小口

資金貸付の実施とともに、生活支援

相談員が配置され、生活再建に向け

た相談が多く寄せられた。震災前は

漁業をして、物々交換等もありながら

自宅で暮らしていた住民は、震災

後、公営住宅入居にともなう家賃等

の発生により、経済的負担が大きく

なり、転居の際の保証人の問題など、  
親族や地域からの孤立の課題も浮き  
彫りになった。そうしたなかで、専  
門職同士の連携や社協としての役割  
が強く求められるようになつていっ  
た。関係機関等からの期待は、平成  
27年に施行された生活困窮者自立支  
援事業を任意事業を含めてすべて初  
年度から市社協が受託することにつ  
ながつた。これにより生活再建に向  
けた新たなコミュニティの形成や再  
構築をめざすための「くらしネット  
みやこ相談室」(以下、相談室)が開  
設された。

「相談室に寄せられる相談者の多  
くは、関係機関からの紹介です。ど  
こも対応に困り、専門範囲を超えた  
問い合わせが多く、よろず相談室のよ  
うな役割です。なかには社協の役割  
を超えてそこまで相談されても……」  
と思ふ案件もありますが、基本的に  
はすべてを一度受け止めるようにな  
っています」と、有原さん。

ポイントは関係機関それぞれの強  
みと弱みを把握し、弱い部分を相談  
室でサポートしていくことだという。  
制度の狭間に陥りやすいような相談  
をまず受け止め、相談室が中心と  
なつて課題解決に向けて関係機関や  
住民へ働きかけている。また、毎月  
1回、支援調整会議を開催し、プラン  
の確認や共有、終結時の評価や社  
会資源の把握と開発に向けた検討を

行つている。このことにより、それ  
ぞれの機関の強みを活かした支援や  
必要な地域資源づくりが可能となつ  
てきている。相談室と地域住民や関係機  
関がお互いに連携し、協力しあえば、  
個別支援だけではなく、地域づくり  
の可能性はもっと広がっていくと、  
有原さんは考えている。

相談室の事業は大きく分けて二つ  
ある。ひとつは生活困窮者自立支援  
事業、もうひとつはこども食堂など  
を通じた親への自立支援事業である。

これらの事業は市役所では別々の課  
で管轄されているが、相談室は「誰

からのどんな相談事でも、断らな



くらしネットみやこ相談室

三陸海岸を代表する都市。世界三大漁場のひとつとされる三陸沖の豊かな漁場と、三陸復興国立公園・淨土ヶ浜や早池峰国定公園などの豊かな自然環境を背景に、観光と漁業に力を入れている。平成17年に田老町と新里村、平成22年に川井村を編入し、岩手県最大面積の自治体となった。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、津波によって沿岸部が壊滅的な被害を受けた。



荒波キッチンとしおかぜダイニングの様子

相談室を訪れる就労支援対象者や就労準備支援対象者は、日常生活の自立に関する課題が多い。このため、対象者が仕事に就くことが困難もしろは継続できない背景や理由を、相談援助の場面だけでアセスメントし、プラン上の支援をすることに限界を感じていた。それを支援調整会議を通じて共有したところ、職業安定所担当職員の提案で、生活困窮者自立支援の就労準備支援として「荒波キッチン」を開始した。

事業費は共同募金配分金を活用した。荒波キッチンは当初公民館を活用したが、現在は、商店街の空き店舗を就労準備支援拠点施設として新

たに整備し開催している。

相談援助場面ではなく、生活場面に近いことで、本人の能力や適性をより丁寧にひもとくことができるようになつた。荒波キッチンの事業目標は、「安心して就職活動に臨むことができる」ことにあつた。そのために、「お風呂に入つて身なりを清潔にし、服装を整える。人に挨拶をする。荒波キッチンを運営しながら、まず基本となる生活について体感してほしい」と、有原さん。

荒波キッチンでは対象者がメニューを決め、商店街に買い出しに行き、自分たちで食事を準備し、地域の人たちに料理を振る舞つていく。まずは人と会話することを意識し、お客様とコミュニケーションを図ることにより本人の能力や適性を徐々にひもとき、ゆつくりと就労へのステップにながればいいと有原さんたちは考えている。また、空き店舗を拠点としたことで、商店街や地域住民に対象者を知つてもらい、日頃から声をかけてもらつたり、商店街や地域のイベント活動の担い手になつたりしている。

さらに、平成28年より相談室では、生活困窮者自立支援事業とは別に二つのこども食堂を開始している。相談室には、ひとり親世帯からの相談が増加している。課題を具体的に見していくと、食生活がおろそかになっているケースや、課題が複雑で多岐にわたりじつくりと時間をかける必

要のあるケースが多かつた。相談につながらない世帯を把握することにも課題があつたため、安心して相談機関と関わる場として、ひとり親世帯を対象としたこども食堂「しおかぜキッチン」を開設した。あわせて、対象を限定せずに交流できる居場所を目的としたこども食堂「しおかぜダイニング」も始めている。どちらのこども食堂も「こども食堂運営支援者養成研修会」等で研修を受けた住民が運営し、相談室と住民との関わりが近くなることにより、地域の状況も把握できるアウトリーチ機能が充実した。

現在では、しおかぜダイニングに提供する食事を荒波キッチンのメンバーが作つてている。別々に始まつた荒波キッチンとしおかぜダイニングであつたが、お互いが役割を担い、支えあう場になつてている。また、任意事業の学習支援もあわせて行い、新たに開発した資源により既存事業の充実を図つてている。

また、子どもたちを早い段階から支援することは、結果的に将来の豊かな地域社会づくりにつながつていくと考えている。そのため、相談室では、こども食堂だけではなく、まなびネット（学習支援、パソコン教室、ピアノ教室など、次々と子ども向けの新しいメニューも増やしている。住民や行政、企業などの関係機関とのネットワークや、地域で得た出会いを活かし、新たな事業へとつなげていく。くらしネットみやこが中心となつて、宮古の新しい地域づくりがさらに進むことが期待される。

## 「食」をツールとした個別支援から地域支援を考える

社や印刷会社、商店街といった民間企業等からも頻繁に声がかかるようになつてきた。地域の企業との連携がここまで広がつたのは、こども食堂などを通し、その活動を知る人が増えってきたことや、震災での支援活動がきっかけになつている。

「たとえば、震災後『地元の力になりたい』という若者たちをサポートするためには、NPOの活動には、相談室も含めて地元企業の人たちもたくさん参加しています。そこから、相談室の取り組みを知つてもらい、仕事に結びついてきました。震災によつて失つたものは大きいですが、得たものもたくさんあります。私たちはそれを大切にして、これからも活動の輪を広げていきたいですね」と有原さんは話す。

# 災害発生

「そのとき、社協はこう乗り越えた！」

前号では、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震発生直後、倉吉市社会福祉協議会（以下、市社協）が、どのような経緯で災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を設置したか、その後の運営がどのように進められたのかについて報告した。今号は、災害VC運営のなかでも、特に行政との連携がどのように進められたのかを報告する。

## 行政との連携をどう進めたか

### 「倉吉市社会福祉協議会」の対応と課題について②

元倉吉市社会福祉協議会 常務理事・事務局長  
元倉吉市災害ボランティアセンター長 塚根 智子

## すべてが初めての経験

### 部所を横断した行政との連携

倉吉市は「くらしよし 倉吉」といわれ、大きな災害に疎遠だった。そんななか、激甚災害に見舞われた。市庁舎も被災し、災害対策本部は、当初県事務所の会議室に設置され、市も市社協も初めての震災対応をすることになった。この震災により、家族や地域の崩壊を招くようなことがあってはならない、一日も早くもとの生活を取り戻し、この震災を乗り切っていくことを目標に掲げ、多くの力を借りて運営にあたった。基本は「笑顔」、倉吉市社協のモットーである。

前号では、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震発生直後、倉吉市社会福祉協議会（以下、市社協）が、どのような経緯で災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を設置したか、その後の運営がどのように進められたのかについて報告した。今号は、災害VC運営のなかでも、特に行政との連携がどのように進められたのかを報告する。

災害VCの電話の手配は県が担当し、開設の準備や運営のための職員も平成28年11月末まで県から派遣された。災害VCは、同年10月から12月まで市役所の公民館やイベント会場を使用し、市の公民館やイベント会場を使用し、翌年1月以降は、市社協の倉吉福祉センターで規模を縮小して運営した。災害VCの活動の広報については、チラシや広報誌を市社協が全戸配布し、市は防災無線で随時放送した。経費については、資材費や職員の超勤代等がすべて市の補助対象とされたほか、共同募金や支援金を活用しスープーバイ

倉吉市は「くらしよし 倉吉」といわれ、大きな災害に疎遠だった。そんななか、激甚災害に見舞われた。市庁舎も被災し、災害対策本部は、当初県事務所の会議室に設置され、市も市社協も初めての震災対応をすることになった。この震災により、家族や地域の崩壊を招くようなことがあってはならない、一日も早くもとの生活を取り戻し、この震災を乗り切っていくことを目標に掲げ、多くの力を借りて運営にあたった。基本は「笑顔」、倉吉市社協のモットーである。

災害VCの電話の手配は県が担当し、開設の準備や運営のための職員も平成28年11月末まで県から派遣された。災害VCは、同年10月から12月まで市役所の公民館やイベント会場を使用し、市の公民館やイベント会場を使用し、翌年1月以降は、市社協の倉吉福祉センターで規模を縮小して運営した。災害VCの活動の広報については、チラシや広報誌を市社協が全戸配布し、市は防災無線で随時放送した。経費については、資材費や職員の超勤代等がすべて市の補助対象とされたほか、共同募金や支援金を活用しスープーバイ

ザー等の旅費や独自に実施したブルーシート張り講習会の謝金等をまかなうことことができた。全国から届けられたさまざまな物資は、ボランティアの食事や戸別訪問等に活用した。市と市社協との庶務的な連絡調整は、市は福祉課長、市社協は総務課長を窓口とし、協議等については事務局長が行つた。庶務的な事項は多岐にわたつた。市の決定事項等に關係する内容は直接伝達されたが、全体的な行政の動きは新聞やテレビで知ることも多かつた。災害対策本部に災害VCの職員も同席することで、互いの状況を把握でき、より効率的な運営が行えたのではないかと思ふ。

運営面では、高速道路の無料化措置の手続きを兼ねて市の福祉保健部の職員が同席し、ボランティアの受付業務等を行つた。市の保健師が当番になるとおり、障害のある方など市社協では把握できない方の支援につなげることもできた。また、被害の大きかった地区に、観光の中心である国の伝統的建造物群保存地区に指定された白壁土蔵群一帯があつた。この地区は高齢者世帯が多く、復旧に対するたくさんの相談が寄せられ、市の文化財課と連携して対応した。

災害対応は、市や市社協の職員が同じ目的に向かって力を合わせるチームワークが重要であり、日ごろから信頼関係を築く努力をすることが大切である。また、災害VCの運営にはさまざまな力が必要となる。県内外の市社協をはじめ、専門的技能を持つ方、地元の企業や大学、防災士会、民生委員、施設職員やボランティア団体など多くの方にお力添えをいただいた。

## 日ごろからの信頼関係を

倉吉市の場合、災害VCに対し行政は協力的であり、話し合いをしながら運営した。生活困窮者自立相談支援事業を受託していたことも被災者支援においては効果的な連携につながつた。災害対応は、市や市社協の職員が同じ目的に向かって力を合わせるチームワークが重要であり、日ごろから信頼関係を築く努力をすることが大切である。また、災害VCの運営にはさまざまな力が必要となる。県内外の市社協をはじめ、専門的技能を持つ方、地元の企業や大学、防災士会、民生委員、施設職員やボランティア団体など多くの方にお力添えをいただいた。

ここに、ご支援、ご協力をいただいた方々に心からお礼を申しあげたい。

## 新刊書籍紹介 ①

### 『地域で「最期」まで支える—琴平社協の覚悟—』



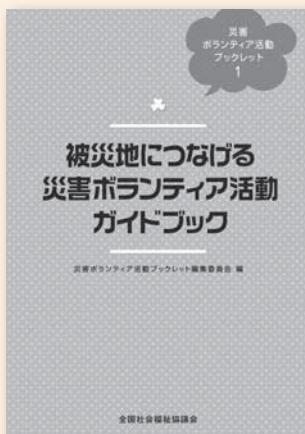
住民のニーズに応じて多様な福祉サービスの開発を試み、住民主体のまちづくり、地域における支援活動をすすめてきた琴平町社会福祉協議会の実践の記録です。住民参加を重視し、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目標に、挑戦し続けてきた社協の事業・活動の展開には、先駆的な取り組みが数多く含まれています。

本書は、住民の理解を促進し、地域全体で「最期」まで支える仕組みに結実するまでの過程を紹介しながら、そうした事業を生み出した著者の発想と信念、社協のあゆみとともに、あらためて社協を取り巻く課題に対応し取り組んできた事業改革等のポイントについて振り返ります。地域福祉にかかわる方にお読みいただきたい1冊です。

- 越智 和子 著
- A5判 200頁
- 販売価格 1,200円（税別）
- 2019年7月発行

## 新刊書籍紹介 ②

### 『被災地につなげる災害ボランティア活動ガイドブック』



本書は、これから災害ボランティア活動に参加を希望する方々をはじめ、災害ボランティア活動に関わる方々（住民、活動者、災害ボランティアセンター運営者など）を対象としています。被災地でのボランティア活動への参加に関心を寄せる一人の大学生を主人公に、「1. 調べる」「2. 準備する」「3. 活動に参加する」「4. 身を守る」「5. 自分に合った活動を探す」「6. 応援する」の各章を通じ、災害支援に関わる多くのセクターとの議論のなかで確認された災害ボランティア活動における三原則（「被災者中心」「地元主体」「協働」）の観点から、災害ボランティア活動の学びを深めます。

- 合田 茂広 著 上島 安裕 著
- 災害ボランティア活動ブックレット編集委員会 編
- A5判 120頁
- 販売価格 900円（税別）
- 2019年7月発行

全社協出版部受注センター（TEL：049-257-1080、FAX：049-257-3111）、または、「福祉の本出版目録」webサイト（<https://www.fukushinohon.gr.jp/>）よりご購入いただけます。

2019年8月号 令和元年8月27日発行

編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部  
発行所／地域福祉推進委員会 <https://www.zcwvc.net/>  
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858  
代表者／川村 裕  
編集人／高橋 良太  
定価／216円（本体価格200円）  
デザイン・印刷／三報社印刷株式会社

編集後記

今月号の特集は、住民と協働した地域づくりでした。まさに社協がこれまで取り組んできたことであり、地域共生社会の実現に向けて求められていることです。専門職や地域住民に押し付け合いにならず、みんなで地域のことを考えていくという仕組みづくりは、社協の腕の見せ所か

もしれませんね。

全国的に暑い日が続いています。毎朝のバタバタのなかでうっかり日焼け止めを塗り忘れた息子たちは真っ黒に焼けてしまいました。水分・塩分補給をしっかりして、熱中症に気を付けてお過ごしください。（森）

## いま、贈りたいコトバ

社協職員へのエール

第14回

おのの しんいち  
小野信一氏

(元釧路市社会福祉協議会事務局長／社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員)  
1979年、釧路市社会福祉協議会に入職。地域福祉係長、北海道地域介護実習・普及センター所長、在宅福祉課長、デイサービスセンター・介護支援センター総合施設長、釧路市東部南地域包括支援センター所長等を歴任後、2008年より事務局次長、2009年より事務局長。2018年に退職。現在、北海道社会福祉協議会釧路地区事務所所長を務める。

今号は、2018年まで釧路市社会福祉協議会に勤められ、現在、北海道社会福祉協議会釧路地区事務所所長としてご活躍の小野信一さんからご寄稿いただきました。

## 激動の社協人生

私の福祉の原点は、高校3年生の時に市内の同世代の仲間たちと通った、児童養護施設でのボランティア活動でした。そこでの熱い思いは進学先の日本福祉大学でも増幅され、卒業して絶余曲折の後、晴れて「社協」に採用されました。赤い羽根共同募金が始まる1979年10月1日、街頭募金のための人手が足りないとのことで、日給月給の臨時職員からのスタートでした。

それからは、釧路市社協で世帯更生資金、ボランティアコーディネーター、地域福祉活動コーディネーター、介護保険制度・支援費制度の導入に加え、たび重なる制度改定を経験し、釧路市、阿寒町、音別町の3市町協合併担当、釧路市東部南地域包括支援センター所長を経て、最後の8年間は事務局長を担いました。事務局長としての仕事の締めくくりは、社会福祉法人制度改革への対応でした。市内の社会福祉法人がつながる場を創りたい、地域における公益的な取り組みや地域公益事業を協働で創り上げたい、その一心で取り組みました。現在、北海道社協では社会福祉法人を支援するための事業が進められていますが、その端緒に関わることができたのはうれしい限りです。

## 「福祉」ってなに

社協に勤めてからずっと、「福祉」を子どもたちや地域の方々にどのように伝えたらよいのか、悩み続けていました。そこに突然、我が母校が掲げる「ふくし」という言葉が一筋の光のように飛び込んできました。「『ふくし』の仕事は、人が快適に生きられるように社会的な支援をすること。すべての人々の『いのち』を大切にして、『くらし』を豊かにして、『いきがい』を

見つけることを支えるのです。そして『ふくし』とは、ふつう（ふだん）のくらしのしあわせ」。目から鱗、とはこのことを言うのでしょうか。みなさんにも響けばうれしいです。

社協職員としての私のポリシー、  
そしてあなたへのエール

使い古されてきた言葉でしょうが、「冷たき頭（ヘッド）と熱き心（ハート）、軽やかな動き（フット）」、そして「パッション（情熱）、ミッション（大義・理念・使命感）、アクション（行動力）」。そんなキーワードも私を支えてくれました。

また、釧路市東部南地域包括支援センターでの地域づくりの経験を通して、「チームアプローチとネットワーク」、そして「拠点整備とアウトリーチ」の視点や重要性を学びました。これは社協にとってのお家芸です。「むずかしいことをやさしく、やさしいことをおもく、おもいことをおもしろく」。故永六輔さんからお裾分けいただいたこのことばも、私の社協職員としてのキャリアの支えになりました。

どうです、社協職員の後輩たち。「地域共生社会の実現」は社協の仕事ではあるけれども、社協だけが担う仕事ではありません。一人で重き荷を背負って歩くことはありません。それでは潰れてしまいます。つなぎ、つなげ、つながって生まれてくるアクションをフォーマル・インフォーマル、専門・非専門、当事者・非当事者を問わず、他職種そして多職種でアサーティブ・コミュニケーションのもと、醸成ていきませんか。そのどこかに社協職員が存在感を示していられればいいのです。「あつ、そうか、社協職員、ここにいてくれたんだよねー」「そだねー」という感じでいいのではないでしょうか。